

日程第13 議案第6号 市道路線の認定について

○議長（中本正人君）日程第13 議案第6号市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第14 議案第7号 土地改良事業の計画の変更について

○議長（中本正人君）日程第14 議案第7号土地改良事業の計画の変更について を議題といたします。

この際、当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）ただ今からご審議をいただきます土地改良事業の計画の変更につきまして、変更内容に誤りがございます。お手元に正誤表を配付させていただきましたが、農道の延長につきまして、525mとなっておりますのは、正しくは502mの誤りでございました。不手際をおわび申し上げますとともに、今後このようなことがないよう、細心の注意を払ってまいりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）ご了承願います。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）勉強不足なのが見えてしまう質問させていただきますけども、区画の変更で、全部規模が小さくなっていると思うんですけども、小さくなっているのに、予算というか、事業費が上がっているのはなぜでしょうか。それ、1点だけ。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えします。

まず、変更点としまして、一つは圃場の面積の減少がございます。これにつきましては、実施計画の段階で排水関係についての精査を行いました。その中で、当初耕作地にするということで見込んでいた圃場の一部、雨水の調整池に確保する必要があるということになりまして、その分で耕作面積が減少したというものでございます。

次に、農道のほうの延長でございますけども、これにつきましては、当初勾配を9%としておったわけでございますけれども、付近を走っております左岸の農道も、最急勾配のところでは11%ということもございますので、そのあたりの補正をいたしまして、勾配を上げることによりまして延長の減少をしたということでございます。

一方、事業費の増についてでございますけども、まず、農道につきましては、先ほども最初申しましたように、排水関係の精査をする中で、当初農道の片側に排水路を設けるという計画でございましたけども、量が多いということで両側に水路を設けまして、また、その水路の断面等の見直しも行いまして、その結果として工事費、事業費の増につながったというものでございます。

それから、圃場についてですけども、先ほども言いましたように、雨量の調整池によりまして圃場の面積が減ったということで、少しでも圃場面積を確保しようということで、計画高を下げることによりまして、もともとの傾斜地をできるだけ耕作地にするという補填をするために、山の部分を切り土いたしました。そのときに、切り土土量の増だけではなくて、土質のほうも岩であったということもございまして、需用費のほうも上昇したということもございまして、

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっと質問趣旨ずれたらご指摘ください。答えなくても結構です。いけたらいいんですけど、今、部長のご答弁で、水量計算云々というのが出て、最初の計画よりも水量が多かったのだということを今言っていたと思うので、ちょっと引っかかったんですけど、これはそもそもフルーツライン、左岸農道できるときに、圃場整備連絡道路だと思んですけども、工事云々の内容というのは説明のとおりで結構なんです。

ほんなら、水量、流量というのが、計算できてた分より、最初よりも多かったということは、フルーツラインできたときに、水が最終的に大谷川に入るわけですよ。さかのぼってるわけですから、水、戻ってきて。で、流量計算が最初よりちょっと多かったということは、その分は計算できてなかったというふうに解釈、僕とれるんですけど、その点について数字的根拠と、大谷川、当然よく出てくるワードなので、台風のとときにどうのこのということには支障ないのかという、かなりの量が入ってくると思うんです。素人ながらに。そこらはちゃんと大丈夫なんかという、数字的根拠つかんでおるんか、そこら辺お願

いします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）計画段階のところで十分な検証がなされていなかったということで、調整池ということになったわけですが、大谷川のほうに集中することを回避するために、この調整池を設けて、そこで流量を調整して、大谷川が洪水等であふれることがないようにということで、計算のもとに設計はされております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありあませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 土地改良事業の計画の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 選第1号 橋本市固定資産評価
審査委員会委員の選任について

○議長(中本正人君)日程第15 選第1号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第1号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第16 選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(中本正人君)日程第16 選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(中本正人君)以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月24日から6月30日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、7月1日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時3分 散会)